

審 査 基 準

平成30年1月4日作成

法 令 名： 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
根 拠 条 項： 第22条
処 分 の 概 要： 運搬証明書の再交付
原権者（委任先）： 東京都公安委員会
法 令 の 定 め： ○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第56条の27第7項（運搬証明書の再交付）
審 査 基 準： 判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間： 2日（行政庁の休日は含まない。）
申 請 先： 生活安全部生活環境課危険物対策係
問 合 せ 先： 同 上（電話03-3581-4321 内線34182）
備 考：